

消費生活相談員という職業柄、消費者トラブルにはアンテナを張っているつもりでいましたが、灯台下暗し、80代の義母がスマホを操作して膝痛に効く湿布を購入していました。義母はお試し1回だけと言いましたが公式ホームページを確認したところ、やはり定期購入でした。

このパターン、本当に多いです。まずは定期購入へ誘導し、いつでも解約できるという触れ込みです。すんなり解約できればいいのですが、電話が繋がらなかったり、解約に条件があったりとトラブルが多いです。

以下、最終画面チェックリストを記載しておりますので、注文の際は十分にご注意ください。

どうぞ、お困りの時にはお早めにご相談ください。

何かお困りのことがありましたら、お気軽に南阿蘇消費者相談室にご相談ください。

見守り
新鮮情報その申込み、
定期購入では
ありませんか？最終確認画面
チェックリスト

- 定期購入が条件になっていませんか？
- 継続期間や購入回数が決まっていますか？
- 支払い総額はいくらですか？
- 解約の際の連絡手段を確認しましたか？
- 「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の条件」など、返品特約や解約条件を確認しましたか？
- お届け予定日や利用規約の内容を確認しましたか？



最終画面を確認して!!

- ☆申込み前に「最終確認画面」をスクロールして、最後まで確認しましょう。
- ☆注文直後に表示された「割引クーポン」等の利用時にも再度確認しましょう。
- ☆最終確認画面はスクリーンショットで保存しましょう。

みなみあそ観光局便り

水災害に備えた新たな連携！「流域治水オフィシャルサポーター」に認定されました

数十年に一度の豪雨、線状降水帯の発生など昨今とくに頻発化している水災害。いま、水害対策の最前線といわれる「流域治水」という取り組みをご存じでしょうか？

国土交通省では激甚化する水害から国民の生命と暮らしを守るための新たな水災害対策として、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」を推進しています。これは今後も増えていくと想定される降水量を考慮し、「河川流域に関わるあらゆる団体・住民が力を合わせて水害の軽減に取り組もう、普段から水防災の意識を高めていこう」という考え方です。

既存の枠組みを越えたあらゆる関係者との連携が重要となるため、この取り組みを支援する企業・団体を「流域治水オフィシャルサポーター」と位置づけており、みなみあそ観光局も今年度国土交通省より認定を受けています。

5月24日時点で認定企業・団体数は110、みなみあそ観光局では白川流域・主に阿蘇立野ダムの目的や機能について紹介するとともに日常から防災意識をもつことの大切さを感じてもらえるような見学プログラムを今後も実施していきます。

今年完成した阿蘇立野ダムは4月からダム最上部の橋も含め、一般開放されています。管理棟内には詳しい展示・動画による解説なども用意されていますので興味のある人はぜひ訪れてみてください。

